

令和5（2023）年度

事業報告書

[令和5(2023)年4月1日～令和6(2024)年3月31日]

学校法人 聖泉学園

目 次

1 法人の概要	
1) 基本情報	1
2) 建学の精神	1
3) 学校法人の沿革	1
4) 設置する学校・学部・学科等	3
5) 学校・学部学科等の学生数の状況	3
6) 収容定員充足率	3
7) 役員の概要	4
8) 評議員の概要	5
9) 教職員の概要	6
10) その他（理事会等開催状況）	6
2 事業の概要	
1) 令和3(2021)年度事業の進捗状況	8
2) 聖泉大学・聖泉学園の事業報告	
(1) 教育の充実	8
(2) 学生支援の充実	11
(3) 研究の推進	14
(4) 地域貢献・連携の推進	14
(5) 意欲ある学生の確保	15
(6) 大学運営・経営強化	17
3 財務の概要	
1) 決算の概要	
(1) 貸借対照表関係	22
(2) 資金収支計算書関係	23
(3) 事業活動収支計算書関係	25
(4) 財務比率の経年比較	26
2) その他	27
3) 経営の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	27
4 参考資料	
・令和5年度計算書類〔令和5年4月1日～令和6年3月31日〕	
・定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）	

1. 法人の概要

1) 基本情報

- ①法人の名称 学校法人聖泉学園
- ②主たる事務所の住所等
- 住 所 521-1123 滋賀県彦根市肥田町 720 番地
- 電話番号 0749-43-3600
- FAX 番号 0749-43-5201
- ホームページアドレス <https://www.seisen.ac.jp>

2) 建学の精神

人間に対する理解を深め、広く社会と地域に貢献できる人材を育成する。

3) 学校法人の沿革

昭和 60 (1985) 年 4 月に滋賀県と彦根市の要請により、学校法人聖隷学園は、彦根市肥田町 720 番地に聖隷学園聖泉短期大学 (以下「本学」という。) を開学し、英語科、商経科を設置しました。

その後、より地域に密着した経営主体を得るため、本学は公私協力型の短期大学として、滋賀県内外の有識者を理事に迎え、平成 4 (1992) 年 4 月に名称を聖泉短期大学と改め、その経営を聖ペトロ学園に移管しました。

平成 15 (2003) 年 4 月には、現代社会において顕在化してきた「こころ」に問題を抱える人を理解し、支援する教育研究が必要であることから、4 年制の人間学部人間心理学科を設置しました。

また、既設の聖泉短期大学は聖泉大学短期大学部と改称し、平成 22 (2010) 年 4 月より、法人名を学校法人聖ペトロ学園から学校法人聖泉学園に変更しました。

一方、平成 23 (2011) 年 4 月に「人間理解のための教養と創造性・思考力を身につけ、地域の人々の健康に貢献する」ことができる看護職を育成するため、一般社団法人水口病院から多大なご支援・ご協力のもと看護学部看護学科を開設しました。

そして、平成 24 (2012) 年 3 月に短期大学部を閉学しました。

また、看護学部開設と同時に、本学看護学部将来構想委員会を立ち上げ、大学院の設置について、他大学の設置状況や教育目的、カリキュラム等について検討を重ね、平成 27 (2015) 年 4 月に病院・医療現場等において、高い専門知識を備えた看護実践リーダーを育成するため大学院看護学研究科を開設し、併せて、滋賀県内の周産期医療を担う助産師育成の社会的ニーズの要請に応えるため、別科助産専攻を開設し現在に至っています。

■ 沿 革

昭和 60 (1985) 年 4 月 学校法人聖隷学園が設置する聖隷学園聖泉短期大学 (英語科・商経科) が開

学

平成 4 (1992) 年 4 月	学校法人聖ペトロ学園に聖隷学園聖泉短期大学の経営を移管、学校名を聖泉短期大学に変更
平成 9 (1997) 年 4 月	聖泉短期大学に新たに介護福祉学科、情報社会学科を開設
平成 14 (2002) 年 4 月	聖泉短期大学に企業マネジメント学科を開設
平成 15 (2003) 年 4 月	聖泉大学を開学し、人間学部人間心理学科を開設
	聖泉短期大学を聖泉大学短期大学部に名称変更
5 月	聖泉大学短期大学部英語科を廃止
平成 16 (2004) 年 5 月	聖泉大学短期大学部商経科、情報社会学科を廃止
平成 20 (2008) 年 4 月	聖泉大学人間学部人間キャリア創造学科を開設
	聖泉大学短期大学部情報コミュニティ学科を開設
平成 21 (2009) 年 5 月	聖泉大学短期大学部企業マネジメント学科を廃止
平成 22 (2010) 年 4 月	学校法人聖泉学園に名称変更
平成 23 (2011) 年 4 月	聖泉大学看護学部看護学科を開設
6 月	聖泉大学短期大学部介護福祉学科を廃止
平成 24 (2012) 年 12 月	聖泉大学短期大学部の廃止
	聖泉大学短期大学部情報コミュニティ学科の廃止
平成 27 (2015) 年 4 月	聖泉大学大学院看護学研究科看護学専攻を開設
	聖泉大学別科助産専攻を開設
平成 28 (2016) 年 7 月	聖泉大学人間学部人間キャリア創造学科を廃止
令和 6 (2024) 年 4 月	聖泉大学人間学部人間心理学科の学生募集停止
	聖泉大学看護学部看護学科入学定員変更(10人増)

4) 設置する学校・学部・学科等

■聖泉大学

*学 長 唐 楽 寧 (とう らくねい) 令和5(2023)年4月1日に就任

*開 設 平成15(2003)年4月1日

* 設置学部・学科等 人間学部 人間心理学科
 看護学部 看護学科
 大学院 看護学研究科看護学専攻
 別 科 助産専攻

5) 学校・学部学科等の学生数の状況

令和5(2023)年5月1日現在

学部・大学院等	学科等名	入学定員	3年次編入定員	収容定員	在籍学生数				
					1年次	2年次	3年次	4年次	計
人間学部	人間心理学科	75	10	320	29	39	54	54	176
看護学部	看護学科	80	—	320	94	81	60	70	305
看護学研究科	看護学専攻	6	—	12	5	4	—	—	9
別科	助産専攻	10	—	10	10	—	—	—	10
合 計		171	10	662	138	124	114	124	500

6) 収容定員充足率

各年度5月1日現在

学校名	令和元(2019)	令和2(2020)	令和3(2021)	令和4(2022)	令和5(2023)
聖泉大学	83.4%	87.8%	79.8%	75.68%	75.12%
人間学部	64.4%	72.2%	64.1%	59.06%	55.00%
看護学部	101.3%	102.5%	93.8%	90.94%	95.31%
看護学研究科	100.0%	100.0%	108.3%	91.67%	75.00%
別 科	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

7) 役員の概要

理事 【定数 8 人 現員 8 人】

令和 6(2024)年 3 月末現在

役職名	氏名	寄附行為上の 選任条項	就任年月日	重任年月日	現職等
理事長	國松嘉仲	第 6 条 1 項 2 号	令和 3 年 1 月	令和 4 年 4 月	元滋賀県教育委員会教育 次長（理事長就任 R3. 4）
理 事	唐楽寧	第 6 条 1 項 1 号	令和 5 年 4 月		聖泉大学長（学長就任 R5. 4）
	青木建亮	第 6 条 1 項 2 号	平成 21 年 6 月	令和 4 年 4 月	水口病院理事長
	川寄克己	第 6 条 1 項 2 号	令和 3 年 4 月	令和 4 年 4 月	聖泉学園事務局長
	疋田充穂	第 6 条 1 項 3 号	平成 21 年 5 月	令和 4 年 4 月	元聖泉大学人間学部教授
	崎山明生	第 6 条 1 項 3 号	平成 22 年 10 月	令和 4 年 4 月	水口病院事務長
	大久保貴	第 6 条 1 項 3 号	平成 18 年 4 月	令和 4 年 4 月	前彦根市長
	間 文彦	第 6 条 1 項 3 号	令和 5 年 4 月		聖泉大学副学長

理事選任条項（寄附行為）

第 6 条 理事は次の各号に掲げる者

- (1) 本法人の設置する大学のうちから選任された学長 1 人
- (2) 評議員のうちから評議員会において選任した者 3 人
- (3) この法人の主旨に賛同する学識経験者のうち理事会において選任した者 4 人

※監事 【定数 2 人 現員 2 人】

令和 6(2024)年 3 月末現在

役職名	氏名	寄附行為上の 選任条項	就任年月日	重任年月日	現職等
監 事	安田勝雄	第 7 条 1 項	平成 22 年 10 月	令和 4 年 4 月	安田経営支援研究所 代表取締役
	堀川英雄	第 7 条 1 項	平成 28 年 4 月	令和 4 年 4 月	元彦根城博物館館長

監事選任条項（寄附行為）

第 7 条 監事は、この法人の理事、職員（学長、教員その他の職員を含む。以下同じ）、評議員又は役員配偶者若しくは 3 親等以内の親族以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任

8) 評議員の概要

評議員【定数 17 人 現員 17 人】

令和 6 (2024) 年 3 月末現在

氏名	寄附行為上の選任条項	就任年月日	重任年月日	現職等
唐樂寧	第 22 条 1 項 1 号	令和 5 年 4 月		聖泉大学学長
間 文彦	第 22 条 1 項 1 号	令和 5 年 4 月		聖泉大学副学長
安孫子尚子	第 22 条 1 項 1 号	令和 5 年 4 月		聖泉大看護学部部長
川寄克己	第 22 条 1 項 1 号	令和 3 年 4 月	令和 4 年 4 月	聖泉学園事務局長
脇 真郷	第 22 条 1 項 2 号	令和 2 年 4 月	令和 4 年 4 月	看護学部卒業生
土手下未佳	第 22 条 1 項 2 号	平成 30 年 4 月	令和 4 年 4 月	人間学部卒業生
上野佳奈	第 22 条 1 項 2 号	平成 30 年 4 月	令和 4 年 4 月	看護学部卒業生
青木建亮	第 22 条 1 項 3 号	平成 21 年 6 月	令和 4 年 4 月	水口病院理事長
崎山明生	第 22 条 1 項 3 号	平成 22 年 10 月	令和 4 年 4 月	水口病院事務長
疋田充穂	第 22 条 1 項 3 号	平成 21 年 5 月	令和 4 年 4 月	元聖泉大学人間学部教授
國松嘉仲	第 22 条 1 項 3 号	平成 14 年 4 月	令和 4 年 4 月	元滋賀県教育委員会教育次長
勝又浜子	第 22 条 1 項 3 号	平成 30 年 4 月	令和 4 年 4 月	日本看護協会
大久保貴	第 22 条 1 項 3 号	平成 18 年 4 月	令和 4 年 4 月	前彦根市長
與那城隆幸	第 22 条 1 項 3 号	令和 3 年 4 月	令和 4 年 4 月	水口病院看護部長
草野圭司	第 22 条 1 項 3 号	令和 3 年 4 月	令和 4 年 4 月	元滋賀県立膳所高校長
永山夕水	第 22 条 1 項 4 号	令和 5 年 4 月		人間学部学生保護者
山田美和	第 22 条 1 項 4 号	令和 4 年 4 月		看護学部学生保護者

評議員選任条項（寄附行為）

第 22 条 評議員は次の各号に掲げる者

- (1) この法人の職員で理事会において推薦された者のうちから、評議員会において選任した者 4 人
- (2) この法人の設置する学校（聖隷学園聖泉短期大学を含む。）を卒業した者で年齢 25 歳以上のもののうちから、理事会において選任した者 3 人
- (3) 理事及び学識経験者のうちから、理事会において選任した者 8 人
- (4) この法人の設置する学校の在学者の父母若しくは保護者のうちから理事会において選任された者 2 人

9) 教職員の概要

■教育職員

学部等

令和5(2023)年5月1日現在

学部等	学科等名	専任教員数(現員)					合計
		教授	准教授	講師	助教	助手	
人間学部	人間心理学科	2	3	5	1	0	11
看護学部	看護学科	9	2	8	4	3	26
別科	助産専攻	1	0	2	1	0	4
合計		12	5	15	6	3	41

大学院

令和5(2023)年5月1日現在

研究科	専攻	兼任教員数(現員)					合計
		教授	准教授	講師	助教	助手	
看護学研究科	看護学専攻	(10)	(3)	(1)	(0)	—	(14)

注) 看護学研究科の担当教員は、看護学部及び人間学部の専任教員が兼任する。

■事務職員

令和5(2023)年5月1日現在

事務職員数(現員)			
正規職員	嘱託職員	パート職員	合計
22	6	8	36

10) その他

■理事会開催状況 [令和5(2023)年度]

開催年月日	議事内容
令和5(2023)年5月25日	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度事業報告(案)及び決算(案)について 第4号理事の選任について 第1号評議員の推薦について 理事の担務と業務の進め方について
令和5(2023)年6月15日	<ul style="list-style-type: none"> 看護学部収容定員変更について

令和6(2024)年3月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人聖泉学園第Ⅱ期（令和6年4月1日～令和11年3月31日中期目標・中期計画及び令和6年度事業計画（案）及び予算（案）について ・第1号評議員の推薦及び第2・3・4号評議員の選任について ・第3号理事の選任について ・監事の選出について ・聖泉大学就業規則の改定について ・聖泉学園情報セキュリティ基本規程の制定について ・聖泉大学学則の改定について
-----------------	--

■評議員会開催状況〔令和5(2023)年度〕

開催年月日	議事内容
令和5(2023)年5月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度事業報告（案）及び決算（案）について ・第1号評議員の選任について
令和6(2024)年3月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人聖泉学園第Ⅱ期（令和6年4月1日～令和11年3月31日中期目標・中期計画及び令和6年度事業計画（案）及び予算（案）について
令和6(2024)年3月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・第1号評議員の選任について

2. 事業の概要

1) 令和5（2023）年度事業の進捗状況

学校法人聖泉学園は、中期目標・中期計画（2019～2023）を策定し、年度ごとの取り組みを進め、令和5(2023)年度は最終年度を迎え6つの柱に基づいた各事業の進捗状況は次のとおりである。

2) 聖泉大学・聖泉学園の事業報告

(1) 教育の充実

①単位・進級・卒業・修了認定

(ア)厳正な運用

- ・人間学部において、これまでどおり、単位認定基準、進級基準、卒業認定基準について、DPを踏まえて厳正に運用されている。
- ・看護学部において、学年始まりには3つのポリシーや単位修得について、前期後期試験終了時には次の学期や年度に向けた履修状況の確認と準備について説明を行った。次年度も留年や休学している学生がいるために新旧カリキュラムの混在がある。今後も各学年、4年間での単位修得の条件について、学年全体と新旧カリキュラムが混在する学生に丁寧に説明できる準備を行っていく。各学年の単位修得については教授会を中心に情報共有を行った。
- ・看護学研究科において、年度始めに領域の特色や科目がディプロマ・ポリシーに基づいているか確認を行った。前期・後期の単位認定会議、修了判定会議を行い教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーに基づき判定を行った。

現行の2分野、5領域については、ディプロマ・ポリシーや地域医療のニーズに合わせているか引き続き検討が必要である。

- ・別科において、ディプロマポリシーにある助産師としての使命感・倫理観を備え、助産に関する基礎的な知識・技術・判断能力を養うことができた。継続事例実習を通して、個別性に配慮した母子保健活動について学修できた。3月14日の学習成果発表会において、実習施設の臨床指導者と実習を担当していただいた非常勤助産師の前で1年間の学習成果を発表できた。

(イ)厳格な成績管理の実施

- ・人間学部において、これまでどおり、成績の分布状況を把握し、厳格かつ適切に成績管理を行い、公表する。特に「高等教育の修学支援新制度」の運用ともリンクして、成績不振の学生に対する「警告」を実施するとともに、それらの学生をサポートしている。
- ・看護学部において、授業の出席状況は、学生および保護者が確認できるAA/修学ポートフォリオを活用して情報提供した。前後期授業科目、国家試験対策での成績不振者は担当者（学部長、学科長、国家対策委員長および委員）が面談を行い支援を行っている。それらの報告は委員会で集約され教授会、学科会議で報告を行い全教員に情報共有された。

(ウ)GPA制度の活用

- ・人間学部において、これまでどおり、卒業判定、学修指導、成績優秀者選抜及び成績不振者への対応にGPA制度を活用している。
- ・看護学部において、学生のGPAについては、成績優秀者や成績不振者の対象把握で活用し、その

活用方法として成果による学長表彰、特別奨学金候補者、医療機関への就職推薦者、保健師教育課程選抜者を決定している。また、成績不振者については早期に把握することによって支援につなげることができた。

②教育課程と教授法

(ア)カリキュラム改革

- ・人間学部において、これまでどおり、新入生への導入教育の際に、カリキュラムツリー及びナンバリングに関する説明を実施した。また、2年次以上の学年に関しても、引き続き履修指導の際などを活用して、カリキュラムツリー・ナンバーを用いることで、主体的学びを促進した。
- ・看護学部において、新カリキュラムにおけるCP達成に向け、後期授業においても担当教員が講義内容の充実を図るよう取り組んでいる。各授業終了時には授業に対する振り返りや小テストなどで理解度を確認し、各教員が授業へのフィードバックを行うよう心がけている。また、授業は国家試験出題基準に照らし合わせ計画を立案している。
- ・看護学研究科において、教育目的、ディプロマ・ポリシーの検討と、カリキュラム・ポリシーを分野ごとに見直しをした。カリキュラム設計について、教員の専門性と地域医療現場のニーズから薬理学を毎年開講とすることとした。これにより科目等履修・聴講生の履修も見込めると考える。現行の2分野5領域については1-③と合わせて引き続き検討していく。
- ・別科において、おおむね順調に取り組みが進められた。引き続き、各科目の初回講義時に、シラバスを参照しながらディプロマ・ポリシーとの関連を学生に周知し、授業を展開する。
- ・IR室において、卒業生アンケートについて、回収率が上がるよう昨年度までの依頼文を修正しアンケートを実施した。また、就職先アンケートについて、入職した学生が多い機関には個別・小グループごと回答をお願いした結果、より多くの回答が得られた。ただし、入職後1年目の就職先においては回答が難しいと意見があったため、次年度は2年目以降の就職先へアンケートを依頼する予定である。

(イ)教授法の工夫・開発

- ・人間学部において、FD委員会の主導のもとで、学生の学習状況を踏まえた教授法の工夫・開発に全力取り組んできた。また、TP研修を受けて、TPの作成を完成した。授業アンケートの結果を踏まえて報告書をまとめた。
- ・看護学部において、教員は全学委員会によるティーチングポートフォリオの研修会を受け、学内公開に向けて作成し提出した。今後は内容の確認と公開に向けた準備が行われている。

教育課程編成とルーブリック評価に関する研修会を実施し、教員が評価に関する知識を得ることができ、評価チーム作成は教員間での共通認識とした。
- ・看護学研究科において、教授方法の工夫について、授業参観を行い今後の授業の工夫・開発につなげることができた。しかし、全教員の参観には至っていないため引き続き教授方法について検討していく。また、FD研修会は内容や時期の検討ができず実施に至らなかったため、今後、教育研究の充実を見据えた研修会について検討していく。
- ・別科において、おおむね順調に取り組みが進められた。引き続き、分娩介助・助産ケア演習でのOSCE事例の改良と、実技試験後のデブリーフィング方法について改善と実施評価を実施する。

- ・全学 FD・SD 委員会において、3 年間に渡りティーチング・ポートフォリオ作成にあたり研修会を実施し、今年度、学生への公開に向けて進めてきた。次年度 4 月より Active Academy にて、学生への公開を行う準備を整えた。次年度以降、TP についての研修を継続的に実施し、さらなる教育改善に繋げていく。

③学修成果の点検・評価

(ア)点検・評価の確立

- ・自己点検・認証評価委員会において、今年度においても、3 つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価を行うための仕組みを確立するには至らなかった。次年度において、第 4 四半期に記述したとおり、外部評価の収集、内部委員会での点検を確実に実施し、システムを確立するとともに確実な改善に繋げることをとする。

(イ)学修状況の把握と検証

- ・IR 室において、学修管理システム(manaba)を活用し、後期より学生・保護者がディプロマサプレメントを閲覧できるようシステムの構築を行った。

(ウ)授業評価アンケート調査の活用

- ・全学 FD・SD 委員会において、前期・後期と授業評価アンケートを実施し、回答率を上げられるよう委員から、何度も声掛けを行った。その結果、全体的に回答率を下げることなく実施することができた。また、中間授業評価アンケートを試験的におこなった。次年度は、授業改善を目的に中間授業評価アンケートの実施をおこなう。

(エ)卒業時のアンケート調査

- ・全学教務委員会において、昨年度末に作成したループリック案に基づき、各学部で策定に向けて調整を行った。

看護学部のディプロマ・ポリシー「他者と関係性を築く力（汎用的能力）」と人間学部のディプロマ・ポリシー「人間の多様性を理解し受け入れる能力（多様性理解）」を共通項目として規準を示すこととし、その結果をディプロマサプレメントに掲載し卒業までの 4 年間のポートフォリオとして残していけるよう次年度も継続して検討していく。

また、昨年度末に作成したループリック案に基づき、各学部において策定に向けて、継続的に取り組むことを確認した。

④教学マネジメントの確立

- ・教育研究評議会において、教学マネジメントの確立において、学生調査や外部へのアンケート調査、学生個々の DP 到達度に係る自己評価などを自己点検・評価するとともに、質保証の根幹をなす成績評価においてループリックを活用するなど達成水準やその測定手法を明確にして学修成果の可視化を進めていく必要がある。

(2) 学生支援の充実

①学修支援

(ア)TAなどを活用した支援

- ・人間学部において、SA活用の実態を確認した。その上で、次年度のより広範なSA・TA活動実施の準備をしている。
- ・看護学部において、令和5(2023)年度入職した特例助手に対して、新カリキュラムに対応した授業のあり方や学生に対しての指導などについてCPの目標に向けた指導を行った。TAについては該当者はいないが、後期の基礎看護学の演習で、学生によるSAを実施した。実施の際には、SAの学生にその目的や意義、演習内容についての指導を行った。
- ・看護学研究科において、本年度のTA適応者はいなかった。今後もTAの活用について規定の確認と、対象者を検討していく。

(イ)初年次教育の充実

- ・人間学部において、これまでどおり、キャリア教育科目「基礎ゼミ」や「キャリアデザイン」を通して学生ネットワークを早期に構築するサポートした。導入教育の一環として目標設定や新たな導入教育のための時間を確保の検討に至っていないが、次年度開始当初から検討を行ない可能なら第1四半期にでも実施を開始する。
- ・看護学部において、入学時のオリエンテーションで担任やチューターの教員を明確にし、前期の段階で個別面談を行った。面談では大学生の充実に向けての注意点や生活態度を整えていくよう指導した。また、学習支援も積極的に行い単位未修得者がないように学部全体で共通認識のもとに支援を行った。また、大学生としてのマナーについては、課題の出現によって担任が早急に対応し、解決に向けて取り組んだ。

(ウ)ボランティア活動の支援

- ・全学学生委員会において、地域連携交流センターと連携しボランティア活動への参加を呼びかけ、規程に則し学生支援を行った。今後もボランティア活動への参加を奨励し、自主性を高めたい。
また、令和7(2025)年障スポ大会に向けサポーター養成を計画的に取り組みを進め障害者への理解を深め大会運営を支えたい。

(エ)低学力者の支援

- ・人間学部において、退学率(除籍含む)の低減に向けて、これまでどおり以下の取り組みを実施した。
 - (1)「学生の特性及び出席状況等の把握」、「定期的に面談」の実施
 - (2)教授会等における学生情報の共有
 - (3)保護者へ成績通知及び退学の意向を示す学生に対する保護者面談の実施。
 - (4)補習時間としてGrow-up Hourの実施。
- ・看護学部において、前後期を通して、気になる学生については学生委員会で報告し、教授会、学科会議で情報共有を行った。1年生は「フレッシュゼミ」での取り組み態度に着目し学修支援を行った。2年生以上の学年に対しては、未修得単位のある学生に対しても、チューター・担任教

員が学年初期の段階で個別面接を行い、学習支援を行った。令和(2024)年度はチューター制と担任制の役割を整理して対応を検討した。

- ・ IR 室において、休学や退学・除籍等について、学生データの収集、分析を行い、各部署へ情報提供を行った。

(オ)欠席傾向のある学生への早期支援

- ・ 人間学部において、これまでどおり、授業や AA での出席管理を継続して行い、把握したデータを検証し、欠席傾向の学生を早期に把握し教職員間で情報を共有し、学部全体で出席できるように働きかける。
- ・ 看護学部において、教員は講義終了後には出席状況を把握し学生にフィードバックしている。欠席状況については、教務課を通じてをチューターまたは担任に報告し連絡と授業参加への勧奨を行った。また、教授会、学科会議の中で欠席の多い学生の情報共有を行い、欠席が多い理由を学生と話し合い改善策に努めた。

(カ)障がい学生支援の推進

- ・ 全学学生委員会において、合理的配慮の義務化に伴い、本学の「障がい学生の支援に関するガイドライン」を一部改正し学生支援委努めた。今後、教職員の理解を深め、外部の専門機関と連携し学生支援を行うとともに、大学の支援体制をさらに充実させたい。

②キャリア支援

(ア)教育課程内でのキャリア教育支援

- ・ 人間学部において、キャリアデザイン B では、感謝される経験を積むこと、グループの中での自己の役割を果たすことを目的に3つのグループに分かれて地域貢献活動を行った。一定の成果が得られたが、次年度はさらなるプロジェクトの充実が求められる。また、1 回生と 3 回生のキャリア科目との連動も今後の課題である。
- ・ 看護学部において、キャリア教育Ⅲでは後期から始まる実習に関して実習指導者から話を聞く機会を設定した。卒業生から看護職としての就職後の現状などについて話を聞く機会を持ち、授業後に就職ガイドブックを配布や教育連携協定の 4 医療機関説明会を行い、医療施設選択が広がるように支援した。
- ・ 国際交流センター委員会において、年間をとおして県など外部機関への参加において、留学生のボランティア活動状況は良く、各イベントでの留学生の活躍は素晴らしいものがあった。その活動の中で学外の学生など留学生の交流を深めることができた。次年度においても積極的に活動をしていきたい。

中期計画の達成に向け、留学生と日本人学生との交流や協働を一層促し、人間学部のインターンシップ参加や両学部生のボランティア活動への参加を呼びかけていきたい。さらに、グローバル人材育成に向けた教育プログラムを確立させていきたい。

(イ)教育課程外でのキャリア教育支援及びキャリアアップ講座・卒業後教育の充実

- ・ 人間学部において、今年度は、特に 4 回生と 3 回生への進路面談を重視して取り組めた。次年度

は過年度生や就活に前向きでない学生への支援が課題である。

- ・看護学部において、3年生から所属するゼミ活動の中で、就職に必要な面接の練習、履歴書の内容確認等を支援した。就職する職種（看護師・保健師）、進学希望を確認し、学生の選択による就職の決定となるように支援を行った。多くの学生は前期中に就職が内定した。
- ・全学学生委員会において、学生の社会的・職業的自立を目指し、個々の学生に応じた進路支援に努め本年度の支援は完了した。今後、就活が早期化している状況や進路に関する様々な情報を学生へ周知し、進路実現に努める。
- ・キャリアアップセンター委員会において、キャリアアップ講座（看護研究）は、ビギナーコース18名、アドバンスコース8名であり、受講者は講座内容にほぼ満足したという結果であった。卒業生研修会は外部講師（川嶋みどり氏）による講演を企画し、75名の参加者があった。卒業生のキャリアアップのために引き続き研修会の内容を検討していく。

③学生サービス

(ア) 学生生活の支援

- ・全学学生委員会において、一言意見箱および manaba への投書から学生の困りや要望を聞き、教育環境の改善に努めた。学生の困りごとや要望は多岐にわたるため関係部署が協議し適正に回答する必要がある。今後も修学環境の改善を継続し、学生の満足度が高まるよう努める。また、チューデントアシスタント制度およびワークスタディ制度の活用について周知し、学生の学びがさらに高まるよう図りたい。

(イ) 奨学金制度の見直し

- ・奨学選考委員会において、「聖泉大学奨学金規程」の見直しを図るため、継続審議をおこなった。学生の就学継続を確保するため、本学独自の奨学金制度を見直していく必要がある。

(ウ) 課外活動支援の強化

- ・全学学生委員会において、今年度、スポーツ・身体運動支援センターがスポーツ・健康運動支援センターへ改変され、規程を改正した。男子ホッケー部の大会出場、モルックの地域貢献活動など成果が見られ今年度の課外活動事業は完了した。今後も、学生スポーツ活動や地域スポーツ活動の発展を図る。

(エ) 心身の健康保持支援

- ・カウンセリングセンターにおいて、年間をとおしてカウンセリングセンターだよりを発刊し、学生の利用について案内をした。カウンセリングセンター委員の構成についても再編し幅広い観点からの協議ができた。今年度の計画は完了したが、今後も外部機関との連携を図りながら、地域貢献の主たる機関としての機能の強化を図っていく。
- ・ハラスメント防止委員会において、研修会を前期中に実施し、併せて昨年度策定したハラスメント防止に係るガイドラインの周知を教職員に再度呼び掛けた。また、ハラスメントに関する内容を学生便覧に掲載していたが、今後より明確に学生に対して本学のハラスメント防止に対する取組を可視化していく。

(オ) 学友会と大学との相互協力

- ・全学学生委員会において、コロナ感染が5類へ移行し、今年度は、4月新入生歓迎会、経済支援、7月納涼祭、11月万聖祭、12月クリスマス会を実施し今年度の事業は完了した。今後、さらに学生の組織強化を促し、学生の自主的な取り組みを支援し学生活動の活性化に努めたい。

④ 学生の意見・要望への対応

- ・全学学生委員会において、今年度、Learning Commonsの開設、トイレの熱線センサーの取付け、グランドピアノの活用など大学設備の改善・活用に取り組んだ。学生からの投書は匿名であるため、疑問視する意見等もある。今後も投書に関してルールの周知を図り学生の意見を聞き取る必要がある。回答については迅速に行い、適正な改善に努める。

(3) 研究の推進

① 研究の推進

(ア) 研究水準の向上

- ・研究推進委員会において、研究推進委員会を立ち上げ、科研費等外部資金獲得に向けた研修会を開催した。
- ・キャリアアップセンター委員会において、研究相談は近江八幡市立総合医療センター、野洲病院、甲賀病院から依頼があり対応した。いずれも院内看護研究発表まで成果が出せた。大学院での学修や共同研究につながるよう引き続き相談対応をしていく。
- ・研究倫理委員会において、年間を通じて、6回の委員会を開催し、7件の申請に対する倫理審査を実施した。文科省の指導を受けたが、結果として、対象者全てが研究倫理研修を受講することができた。また、サバティカル制度については、検討の着手にも至らなかった。

(イ) 研究成果の情報発信

- ・研究推進委員会において、研究成果を公表すべく紀要・学術研究誌とも年度内発行を整えた。

② 研究支援体制の強化

- ・研究推進委員会において、前年度に対して応募総数・採択数ともに減少した。

(4) 地域貢献・連携の推進

① 地域貢献・連携

(ア) 地域連携交流センターの機能強化

- ・地域連携交流センター委員会において、本学地域連携交流センターでは、防災、環境、健康の3本の事業を柱として行っていくことが再確認された。

(イ) 地方自治体、産業界等との連携

- ・地域連携交流センター委員会において、びわ湖東北部地域連携協議会において1年を通じて7回の協議会、6回の事務局に出席し、係る事業について学内（地域連携交流センター委員会）で10回の会議（委員会）を開催した。

滋賀県と連携し「防災士養成講座」を開設することができた。また彦根市・米原市・長浜市と連携し、3市ウォーキング（3杜秋物語）を実施することができた。また、各種団体との連携において、「帯祝いの会」「オレンジリボン」「ナイチンゲール研究会」「がん患者支援活動」等々、多様な事業を行うことができた。

(ウ) 生涯学習機会の提供と各種団体等との連携推進

- ・地域連携交流センター委員会において、今年度も各種講座やウォーキングなど多彩な事業を行うことができた。各事業の質向上や他機関との効果的な連携を促進させる必要がある。

(エ) 学生の地域連携活動や地域貢献活動を推進

- ・地域連携交流センター委員会において、学生の主体的な取り組みをさらに発展していく必要がある。また、機能別消防分団の取り組み方針について具体化させる必要がある。

学生の活動にかかる報告会を開催することができなかったが、学生の成長を促すためにも発表の機会を設けることが課題として残った。

- ・全学学生委員会において、
- ・看護学部において、今年度、同窓生に対する情報発信は会報を発行し完了した。看護学部の同窓会は既存の「いづみ会」へ入会し同窓会活動へ参画する。
- ・看護学部において、プラットフォーム事業に対して、日本防災機構が行う防災士試験を実施した。プラットフォーム事業では別科助産専攻科のパパマクラス、看護学部の光と色でつながるびわ湖東北部地域の健康づくりによるライトアップと健康づくり講座を学生の参画を得て実施した。
- ・法人事務局において、大学行事の紹介、就職に関する情報、学生の活動報告等を内容とした会報を10月に発刊し、年度計画は完了した。

(5) 意欲ある学生の確保

① 入学者受け入れ

(ア) 入学者選抜の改善

- ・全学入試委員会において、滋賀県と県内看護系3大学と連携して新たに実施した看護地域枠制度については、総志願者が38名と一定の志願者を確保できた。ただし、入試区分ごとに志願倍率にバラツキが大きかったことから、平準化を図るため次年度は定員配分を見直す。また、新たな入試枠として次年度から海外研修枠を実施し、他の看護系大学にはない特色を打ち出すこととした。

加えて、高校生の年内入試シフトの動きが顕著であることから、総合型選抜（オープンキャンパス参加型）を中心に定員配分等を見直し、引き続き意欲と能力・適性を持つ学生が確保できるよう次年度入学者選抜の実施案を取りまとめた。

(イ) 入学者比率の適正化

- ・全学入試委員会において、令和2024年度入学定員を90名（10名増）に変更したが、これを充足することができなかった。原因としては、①元々令和6(2024)年3月卒の18歳人口がいったん底を迎えるとともに看護系志願者も漸減したこと、②年内入試シフトの動きが予想以上に進んでおり本学志望層の一般選抜志願層が激減したこと、③女子サッカー部顧問の着任が遅れたため

ナース&サッカーチャレンジ型の志願者を確保できなかったこと等が考えられる。一方で、新たに実施した看護地域枠入試には、一定数以上の志願者があった。

また、次年度の入学者選抜では、高校生の年内シフトに対応した内容とするとともに、他の看護系大学にはない本学の特長とすべく新たに海外研修枠を実施する。

(ウ)在籍学生比率の適正化

- ・人間学部において、令和 5(2023)年度も在籍学生数比率 100%を下回らないよう維持に努めた。
また、令和 6(2024)年度入学生より学生募集が停止となったことを受け、現在在籍している学生について、退学者をなるべく出さないよう在籍学生数比率の維持に努めた。
- ・看護学部において、オープンキャンパスについては看護学部のみで開催とし全 9 回実施し、参加者総数前年比 3.0%増加で終了している。また、夏休みまでの個別相談率が高い傾向にあり、リピート率も徐々に上昇している。リピーターの出願率が高くなっていることから、個別相談では入試委員会と広報委員会の協働連携が必須と考えられる。次年度に向けてはリピート参加してもらえる企画、内容や学生との交流機会を高校生が望んでいることを踏まえた内容を計画していく。
- ・看護学研究科において、令和 5(2023)年度の在籍学生は計 9 名でスタートしたが、1 名が退学となり 8 名であった。
また、令和 6(2024)年度の入学予定者については、応募を待つだけでは確保できないため、施設の看護管理者への説明や卒業生への呼びかけを行った。また入学者選抜の追加募集を検討したことで 6 名の確保に至ったと考える。入学者選抜の選抜方法や大学院独自の入試説明会の開催など引き続き検討していく。
- ・別科において、おおむね順調に取り組みが進められた。引き続き、在籍学生数比率 100%を下回らないよう、教員が学生の心身の様子把握に努め、日頃からのあいさつ・声かけや必要時面談等を行うなど学生生活のケアに努める。

(エ)学生募集の強化

- ・看護学部において、大学案内では高校生が手にとって関心を持ってもらえる内容を検討し、「本大学での学びの特徴」と「キャンパスライフ」の 2 方向からの表紙にすることや QR コードから動画を視聴できるように工夫を加えた。学部内ではモデル学生の選定学生への依頼を行った。また SNS や大学 HP のトピックページを活用して、オープンキャンパスの情報や本学生が活躍している姿などを積極的に配信し続けてきた。今後もタイムリーに情報発信を継続していきたい。
- ・看護学研究科において、大学院の特色について、臨床指導者会議やキャリアアップセンター主催のキャリアアップ講座にて紹介したが、そこから応募につなげることができなかった。施設へ直接説明をすることで応募につなげることができたため、次年度は入試説明会の企画を検討し、開催していく。また、ホームページを見直し、大学院の授業の様子や院生の声など活動が伝わる工夫が必要であると考えられる。
- ・別科において、おおむね順調に取り組みが進められた。引き続き、大学ホームページでの活動報告を積極的に実施する。また、びわこ東北部地区地域連携事業に参加する。
- ・全学広報委員会において、オープンキャンパスについては看護学部のみで開催とし全 9 回実施し、参加者総数前年比 3.0%増加で終了している。また、夏休みまでの個別相談率が高い傾向にあり、

リピート率も徐々に上昇している。リピーターの出願率が高くなっていることから、次年度に向けてリピート参加してもらええる企画、内容や学生との交流機会を高校生が望んでいることを踏まえた内容を計画していく。進路ガイダンスや高校訪問はアドミッション室が中心となり本学の魅力、強みを発信する動画を作成活用し、積極的に各高校の企画に参画し取り組んだ。また連携校との講座開催では生徒の満足いく内容で提供できた。SNS、HP への掲載については定期的に継続して魅力発信し、フォローもされている。今後も学生委員の意見を取り入れながら、高校生のニーズに沿ったタイムリーな情報を発信していきたい。

(オ) 入学定員の確保

- ・看護学部において、八幡高校との講座開催は3講座(2年・3年)行い、アンケート結果から生徒の満足いく内容で提供できたと考えている。私立高校との連携講座も開催予定で、内容を企画している。
- ・看護学研究科において、地域の医療現場の看護職に聞き取りを行い、大学院進学に向けたニーズと現状について明らかになった。入試制度の改革を行い、入学者の確保につなげるとともに、授業方法の工夫など環境整備を見直す必要があると考える。
- ・別科において、おおむね順調に取り組みが進められた。引き続き、県内産科施設を有する病産院、これまでの受験生の出身校および所属施設に加え、近隣府県の看護師養成所へも募集要項配付を行い、知名度を高める広報活動を行う。滋賀県内で開催される滋賀県母性衛生学会でも発表や学会ボランティアなどで関連施設にアピールを行う。

(カ) 大学広報の強化

- ・全学広報委員会において、委員会を毎月開催し、オープンキャンパスの企画・実施、課題検討、大学案内の企画・作成を行った。特に大学案内では高校生が手にとって関心を持ってもらえる内容を検討し、「本大学での学びの特徴」と「キャンパスライフ」の2方向からの表紙にすることやQRコードから動画を視聴できるように工夫を加えた。SNSや大学HPのトピックスページを活用して、オープンキャンパスの情報や本学生が活躍している姿などを積極的に配信し続けてきた。今後もタイムリーに情報発信を継続していきたい。

(キ) 外国人留学生の受け入れ

- ・人間学部において、令和5(2023)年度は外国人留学生に対する教育・指導のサポート体制を強化し、日本国内での大学院進学や就職を実現することができた。令和6(2024)年度も外国人留学生に対する教育・指導のサポート体制を維持する必要がある。

(6) 大学運営・経営強化

① 経営の規律

(ア) 経営の規律と誠実性

- ・学園が保有する情報の適正な管理を図るため、情報セキュリティ基本規程(令和6(2024).4.1)を制定した。

- ・法人事務局において、働き方改革の推進を受けて、就業規則を抜本的に改正し、服務規律に情報セキュリティ基本規程の遵守、休息时间（12:15～3:15）の変更、1か月時間外勤務60時間超過した場合の代替休暇、専門業務型裁量労働制及びストレスチェック（年1回）条項を明記、懲戒についてより詳細な内容に変更などを定めた。
- ・私立学校法が改正に向けて、寄附行為を変更するため、その制度改革について検討が必要である。

(イ) 環境保全、人権、安全への配慮

- ・法人事務局において、毎年、適切にストレスチェックを実施し、学園全体の教職員のストレス傾向などを把握するとともに、産業医の面談も実施した。
また、衛生委員会を開催し、教職員の健康管理、働きやすい作業環境の改善などに努めた。
- ・全学学生委員会において、大学敷地内全面禁煙および通学に関するルールについては、学生へ周知し注意喚起を行ったが、引き続き地道な啓発活動が必要である。
- ・ハラスメント防止委員会において、研修会を前期中に実施し、併せて研修会終了後に実施したアンケートも、従前と内容を変更した結果、昨年度に策定したガイドラインを読み取っていない教職員が半数以上いたなど課題が見つかった。次年度改善していく。

② 理事会の機能

(ア) 理事会の機能強化

- ・法人事務局において、理事の役割分担の明確化に努めている。

③ 管理運営

(ア) 内部監査の強化

- ・法人事務局において、毎年3月までに、令和5（2023）年度の科学研究費補助金に係る会計監査を実施し、補助金の適正化に努めている。

④ 安定的な経営確保

(ア) 中期計画に基づく適正な予算配分

- ・法人事務局において、毎年収支予算書に基づき、以下のとおり適正に予算を配分している。
 - ①法人事務局において、予算編成方針に基づき予算書を作成した。
 - ②提出された予算要求書に対して、必要に応じてヒアリングを行い予算編成した。
 - ③経理システムへの入力が遅れたため、中間報告はできなかったものの、人間学部の募集停止が及ぼす将来推計について検証し、理事会に報告した。
 - ④適切な目的予算の設定と責任体制の明確化を図った。

(イ) 自己収入の増加

- ・本年度、研究推進委員会を立ち上げ、科学研究費補助金等の外部資金獲得に向けた研修会、説明会を開催した。
- ・私立大学等改革総合支援事業のタイプ3「地域社会への貢献（プラットフォーム型）」に係る補助金が採択された。

(ウ)定員管理と人件費の抑制

- ・法人事務局において、最適な教員配置について定員管理を行うなど学部間協議を重ね、今年度の教員配置数を定め、令和5(2023)年度予算の編成につなげた。なお、教員配置数に満たせず不足している領域については、さらに公募等により補充に向け適正な管理に努めていく。
- ・人件比率(人件費/経常収入)は53.7%と前年度決算に比して適正な定員管理等により、5.5ポイント下回った。

(エ)経費抑制

- ・法人事務局において、電気料金については、来年度から契約電力を241kwから217kwに下がったことから経費の抑制につながった。
- ・事務用品類、旅費、広告費等を最小限に止めるなど経費削減を図った結果、管理経費は、前年度と比して約24,000千円の減となった。

⑤業務運営の改善

(ア)組織運営の改善

- ・IR室において、各部署で保管しているデータを集積し、大学運営に必要な基礎情報データを1つにまとめ可視化し、大学全体の教育、研究、経営に関わる情報資産を部内に留まるという課題を解消することで、必要であれば社会に発信できるよう客観的・透明性を与えられるよう、ファクトブックの策定をおこなった。

(イ)教育研究組織の見直し

- ・法人事務局において、急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方(令和5(2023).9.25中央教育審議会)(諮問)を踏まえ、時代の要請に応じ、改正大学設置基準に則った新たな学部の創設など教育研究組織を見直す必要がある。
- ・人間学部において、長期履修制度を利用する学生へのサポートを継続しました。公認心理師受験資格に必要な実習・演習科目を着実に実施した。
- ・看護学部において、3つのポリシーを基に前期終了後検証は十分行っていない。後期授業開始時において、担当教員による3つのポリシーのうちDPに関しては説明を行っている。検証は十分行っていない。次年度意識づけの取組み及び評価を行い、検証する。
- ・看護学研究科において、研究科は2分野、5領域で構成されているが、教員の専門性や地域医療現場のニーズを踏まえて構成を検討する必要がある。令和6年度は現行のままとするが、領域構成の改編を見据えて次年度中に検討していく。
- ・別科において、滋賀県は病院よりもクリニックでの分娩数が多いという特性がある。クリニックにおける経営管理や助産管理について、引き続き情報収集をおこなう。修了生が就職している場所から、別科助産専攻の教育について良さをアピールできるように日々の教育を充実させる。

(ウ)教育研究業績評価と教員の評価制度

- ・全学教員評価委員会において、年度当初に教員による自己評価票にもとづいた教員評価を実施し、賞与等に反映していく。

(エ)FD活動の推進

- ・全学FD委員会において、TPについての研修会を実施し、学内公開を進めることができた。授業

評価アンケートを集約した個票を教員へフィードバックし、年間の授業の振り返りとして授業評価報告書の作成をおこなった。

びわ湖東北部地域連携協議会事業 FD・SD 研修会へ参加をおこない、大学運営に関わる教職員への資質・能力の向上を養う学ぶ機会を設けた。

(オ)事務職員の資質向上と事務職員評価の見直し

- ・法人事務局において、適切な事務職員の個人評価につながるよう、事務職員個人評価規程の見直しについて引き続き検討することとした。

(カ)事務等の効率化・合理化

- ・法人事務局において、総務部と教務部を大学事務部に一元化することにより、学園の組織規程（令和6(2024).4.1）を改正した。

⑥内部質保証

(ア)内部質保証推進体制の整備

- ・自己点検・認証評価委員会において、内部質保証の方針や内部質保証をするために、聖泉大学内部質保証の方針に基づき運営をおこなった。

(イ)内部質保証の推進

- ・自己点検・認証評価委員会において、IRを活用した検証が十分に行なえているとは言い難い。また、当進捗状況報告を有用に活用し、年間を通して各機関、各部署が取り組む教育研究活動等の改善の促進に繋げていく必要がある。

(ウ)外部評価の活用

- ・自己点検・認証評価委員会において、今年度において3月に外部機関と3つのポリシーについての意見交換をおこなったが、3つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価を行うための仕組みを確立するには至らなかった。次年度において、第4四半期に記述したとおり、外部評価の収集、内部委員会での点検を確実に実施し、システムを確立するとともに確実な改善に繋げることとする。

(エ)内部質保証システムの確立

- ・自己点検・認証評価委員会において、各機関・部署は翌事業年度の6月までに自己点検・評価書を作成し提出する。
→提出された自己点検・評価書は総括委員会において、検証を行い課題を整理する。
→整理された課題は自己点検・認証評価委員会で共有し、各機関・部署にフィードバックされる。
→各機関・部署はフィードバックされた課題解決に取り組む。
という改善に向けたPDCAサイクルが確立されている。

⑦学修環境

(ア)教育研究環境の充実

- ・図書委員会において、昨年度に引き続き、電子ブックの試読サービスを利用して学生や教員からのリクエストを受けて資料を購入し、電子ブックの充実を図ることができた。また、昨年度に引き続き書架室側閲覧スペースの老朽化した椅子を更新し、快適な学習空間の提供を進めることができた。さらに、図書館アンケートや学生図書委会等、学生の意見を参考にして、新たな資料の

購入や利用マナーの周知や注意喚起方法等の見直しを行うなどの改善を図った。加えて、管理規則に則り、内容的にみて利用価値が少なくなった資料を除籍候補として挙げ、各学部に判断を仰ぎ除籍を行い、狭隘化が進む書架の適切なスペースの確保を図り利用者の利便性と書架の有効活用を図ることができた。

- 情報センターにおいて、令和(2023).8.21(月)にプリンターの更新が完了した。
Windows11 を試験用端末にインストールして動作を確認し、来年度以降の実施とする。
基幹ネットワーク更新に伴い、次年度以降に一部サーバーの入れ替えを検討する。
Zoom から Teams に切り替えるに足る理由がないことから整備を見送ることとした。
- 全学学生委員会において、今年度、新たに LearningCommons の開設し学びを深める環境づくりに取り組んだ。今後も、安全で安心できるより良い教育環境の実現に向け、環境整備を進め、学生の満足度を高めたい。

1) 決算の概要

学校法人聖泉学園の令和5(2023)年度の決算について、「貸借対照表」「資金収支計算書」「活動区分資金収支計算書」「事業活動収支計算書」のそれぞれを以下のとおり報告します。

(1) 貸借対照表関係

貸借対照表の状況と経年比較

単位：千円

科 目		元年度 (2019)	2年度 (2020)	3年度 (2021)	4年度 (2022)	5年度 (2023)
資産の部	固定資産	1,582,988	1,521,022	1,510,132	1,436,869	1,407,249
	有形固定資産	1,475,016	1,414,671	1,390,402	1,319,395	1,291,256
	土地	291,280	291,280	291,280	291,280	291,280
	建物	865,134	823,594	801,931	753,934	706,284
	構築物	20,235	12,608	28,405	24,671	20,992
	教育研究用機器備品	115,581	103,870	82,510	53,808	79,362
	管理用機器備品	4,102	3,488	5,043	6,853	5,052
	図書	177,128	179,192	181,073	182,677	184,171
	車両	1,556	639	160	6,172	4,115
	特定資産	100,000	100,000	115,000	115,000	115,000
	第2号基本金引当特定資産 ※1	0	0	0	0	0
	第3号基本金引当特定資産 ※1	0	0	0	0	0
	減価償却引当特定資産 ※1	100,000	100,000	115,000	115,000	115,000
	その他の固定資産	7,972	6,351	4,730	2,474	993
	電話加入権・保証金・敷金	7,972	6,351	4,730	2,474	993
	有価証券 ※1	0	0	0	0	0
流動資産	662,431	633,257	561,229	574,352	514,460	
現金・預金 ※1	649,633	606,306	507,248	530,319	474,231	
有価証券 ※1	0	0	0	0	0	
未収入金、前払い金 他	12,798	26,951	53,981	44,033	40,229	
資産の部 合計	2,245,419	2,154,279	2,071,361	2,011,221	1,921,709	
負債の部	固定負債	289,272	267,853	246,750	217,246	201,478
	長期借入金 ※2	0	0	0	0	0
	長期未払金 ※2	140,073	114,047	85,668	61,441	40,486
	退職給与引当金	149,199	153,806	161,082	155,805	160,992
	流動負債	239,955	217,266	254,713	315,050	176,982
	短期借入金 ※2	0	0	0	0	0
	手形債務 ※2	0	0	0	0	0
	未払金 ※2	45,543	60,173	87,555	145,671	50,676
前受金	163,430	127,564	133,378	143,633	106,122	
預り金	30,982	29,529	33,780	25,746	20,184	
負債の部 合計	529,227	485,119	501,463	532,296	378,460	
純資産の部	基本金	3,045,589	3,071,504	3,134,546	3,167,681	3,209,854
	第1号基本金	2,969,589	2,995,504	3,058,546	3,091,681	3,133,854
	第2号基本金	0	0	0	0	0
	第3号基本金	0	0	0	0	0
	第4号基本金	76,000	76,000	76,000	76,000	76,000
	繰越収支差額	△ 1,329,397	△ 1,402,344	△ 1,564,648	△ 1,688,756	△ 1,666,605
	翌年度繰越収支差額	△ 1,329,397	△ 1,402,344	△ 1,564,648	△ 1,688,756	△ 1,666,605
純資産の部 合計	1,716,192	1,669,160	1,569,898	1,478,925	1,543,249	
負債及び純資産の部 合計	2,245,419	2,154,279	2,071,361	2,011,221	1,921,709	
運用資産－外部負債	564,017	532,086	449,025	438,207	498,069	

※1 は運用資金を示す。 ※2 は外部資金を示す。

(2) 資金収支計算書関係

① 資金収支計算書の状況と経年比較

単位：千円

科 目		令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
収 入 の 部	学生生徒等納付金収入	768,043	791,722	707,499	698,202	703,140
	手数料収入	11,452	8,772	9,196	9,406	6,613
	寄付金収入	5,935	6,680	4,360	3,566	3,489
	補助金収入	179,940	202,318	177,320	157,161	159,116
	国庫補助金	179,940	202,318	177,320	157,161	159,116
	都・道・府・県補助金	0	0	0	0	0
	資産売却収入	0	0	0	120	0
	付随事業・収益事業収入	51,086	39,878	29,374	24,537	20,258
	受取利息・配当金収入	18	18	8	7	7
	雑収入	16,402	31,514	59,318	63,165	35,179
	借入金等収入	0	0	0	0	0
	前受金収入(B)	163,430	127,564	133,378	143,633	106,122
	その他の収入	13,127	6,944	27,286	51,016	41,691
	資金収入調整勘定	△ 148,579	△ 187,862	△ 179,041	△ 175,590	△ 182,341
	前年度繰越支払資金	583,345	649,633	606,306	507,248	530,319
合 計	1,644,199	1,677,181	1,575,004	1,482,471	1,423,593	
支 出 の 部	人件費支出	601,322	647,251	664,052	570,749	481,669
	教育研究経費支出	234,741	279,199	228,017	302,371	227,472
	管理経費支出	107,061	105,926	101,462	92,918	66,091
	借入金等利息支出	0	0	0	0	0
	借入金等返済支出	0	0	0	0	0
	施設関係支出	35,742	6,545	44,094	0	0
	設備関係支出	47,516	20,030	14,150	12,006	52,918
	資産運用支出	0	0	15,000	0	0
	その他の支出	51,615	49,516	62,360	97,411	152,753
	資金支出調整勘定	△ 83,431	△ 37,592	△ 61,379	△ 123,303	△ 31,542
	翌年度繰越支払資金(A)	649,633	606,306	507,248	530,319	474,232
合 計	1,644,199	1,677,181	1,575,004	1,482,471	1,423,593	
手持資金 (A - B)	486,203	478,742	373,870	386,686	368,110	

②活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

単位：千円

区 分	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
1. 教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	1,032,858	1,080,884	982,587	956,037	906,881
教育活動資金支出計	943,124	1,032,376	993,532	966,039	775,232
差引	89,734	48,508	△ 10,945	△ 10,002	131,649
調整勘定等	17,545	△ 38,913	9,209	70,727	△ 97,186
教育活動資金収支差額 (a)	107,279	9,595	△ 1,736	60,725	34,463
2. 施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	0	0	4,480	120	20,914
施設整備等活動資金収出計	83,258	26,576	73,244	12,006	52,918
差引	△ 83,258	△ 26,576	△ 68,764	△ 11,886	△ 32,004
調整勘定等	38,260	△ 24,911	△ 32,172	△ 19,023	△ 52,991
施設整備等活動資金収支差額 (b)	△ 44,998	△ 51,487	△ 100,936	△ 30,909	△ 84,995
小 計 (a + b = c)	62,281	△ 41,892	△ 102,672	29,816	△ 50,532
3. その他の活動による資金収支					
その他活動資金収入計	4,007	18	4,259	1,288	7
その他活動資金収出計	0	1,453	645	8,033	5,562
差引	4,007	△ 1,435	3,614	△ 6,745	△ 5,555
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他活動資金収支差額 (d)	4,007	△ 1,435	3,614	△ 6,745	△ 5,555
支払資金の増減額 (c + d)	66,288	△ 43,327	△ 99,058	23,071	△ 56,087
前年度繰越支払資金	583,345	649,633	606,306	507,248	530,319
翌年度繰越支払資金	649,633	606,306	507,248	530,319	474,232

(3) 事業活動収支計算書関係

事業活動収支計算書の状況と経年比較

単位：千円

		科 目	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
教育活動収支	教育活動収入	学生生徒等納付金	768,043	791,722	707,499	698,202	703,140
		手数料	11,452	8,772	9,196	9,406	6,613
		寄付金	6,112	8,148	4,915	3,878	3,678
		経常費補助金	179,940	202,318	172,840	157,161	138,202
		付随事業収入	51,086	39,878	29,374	24,537	20,258
		雑収入	16,402	31,514	59,318	63,165	35,179
		計	1,033,035	1,082,352	983,142	956,349	907,070
	教育活動支出	人件費	609,271	651,857	671,328	565,472	486,857
		教育研究経費	317,699	370,418	311,451	384,791	303,194
		うち 減価償却	82,782	89,751	82,878	82,107	75,533
		管理経費	109,555	109,037	104,122	96,038	71,710
		うち 減価償却	2,494	3,111	2,660	3,120	5,620
		徴収不能額等	4,210	2,410	1,396	1,742	520
		計	1,040,735	1,133,722	1,088,297	1,048,043	862,281
教育活動収支差額		△ 7,700	△ 51,370	△ 105,155	△ 91,694	44,789	
教育活動外収支	収入	教育活動外 受取利息・配当金	18	18	8	7	7
		教育活動外 その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		計	18	18	8	7	7
	支出	教育活動外 借入金等利息	0	0	0	0	0
		教育活動外 その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額		18	18	8	7	7	
経常収支差額		△ 7,682	△ 51,352	△ 105,147	△ 91,687	44,796	
特別収支	特別収入	資産売却差額	0	0	0	120	0
		その他の特別収入	1,600	4,412	6,325	1,032	21,469
		計	1,600	4,412	6,325	1,152	21,469
	特別支出	資産処分差額	77	92	440	439	1,941
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		計	77	92	440	439	1,941
特別収支差額		1,523	4,320	5,885	713	19,528	
基本金組入前当年度収支差額		△ 6,159	△ 47,032	△ 99,262	△ 90,973	64,325	
基本金組入額合計		0	△ 25,915	△ 63,042	△ 33,135	△ 42,174	
当年度収支差額		△ 6,159	△ 72,947	△ 162,304	△ 124,108	22,151	
前年度繰越収支差額		△ 1,339,162	△ 1,329,397	△ 1,402,344	△ 1,564,648	△ 1,688,756	
基本金取崩額		15,924	0	0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 1,329,397	△ 1,402,344	△ 1,564,648	△ 1,688,756	△ 1,666,605	
事業活動収入 計		1,034,653	1,086,782	989,475	957,509	928,547	
事業活動支出 計		1,040,812	1,133,814	1,088,737	1,048,482	864,222	

(4) 財務比率の経年比較

分類	比率	算式	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	全国 平均	評価
貸借対照表から見た比率	繰越収支差額 構成比率	翌年度繰越収支差額	△59.2%	△65.1%	△75.5%	△84.0%	△86.7%	△15.5%	△
		総負債 + 純資産							
	基本金比率	基本金	94.7%	95.5%	96.4%	97.1%	98.1%	97.2%	△
		基本金要繰入額							
	固定比率	固定資産	92.2%	91.1%	96.2%	97.2%	91.2%	97.6%	▼
		純資産							
	固定長期 適合率	固定資産	78.9%	78.5%	83.1%	84.7%	80.7%	90.6%	▼
		純資産+固定負債							
	流動比率	流動資産	276.1%	291.5%	220.3%	182.3%	290.7%	263.2%	△
		流動負債							
前受金 保有率	現金預金	397.5%	475.3%	380.3%	369.2%	446.9%	372.0%	△	
	前受金								
総負債比率	総負債	23.6%	22.5%	24.2%	26.5%	19.7%	11.7%	▼	
	総資産								
特定資産構成 比率	特定資産	4.5%	4.6%	5.6%	5.7%	6.0%	23.2%	△	
	総資産								
減価償却比率	減価償却累計額	62.2%	64.6%	66.0%	68.8%	70.0%	56.0%	～	
	減価償却資産取得価格								
積立率	運用資産	41.5%	37.7%	32.0%	32.0%	28.5%	78.2%	△	
	要積立額								
事業活動収支から見た比率	人件費比率	人件費	59.0%	60.2%	68.3%	59.1%	53.7%	50.9%	▼
		経常収入							
	人件費依存率	人件費	79.3%	82.3%	94.9%	81.0%	69.2%	69.3%	▼
		学生生徒等納付金							
	教育研究 経費比率	教育研究経費	30.8%	34.2%	31.7%	40.2%	33.4%	36.1%	△
		経常収入							
	管理経費 比率	管理経費	10.6%	10.1%	10.6%	10.0%	7.9%	8.5%	▼
		経常収入							
	減価償却額比 率	減価償却額	8.2%	8.2%	7.9%	8.1%	9.4%	11.5%	～
		経常支出							
	学生生徒等納 付金比率	学生生徒等納付金	74.3%	73.1%	72.0%	73.0%	77.5%	73.5%	～
		経常収入							
	寄付金比率	寄付金	0.6%	0.7%	0.5%	0.4%	0.4%	1.9%	△
事業活動収入									
補助金比率	補助金	17.4%	18.7%	17.6%	16.4%	15.2%	14.4%	△	
	経常収入								
基本金 組入率	基本金組入額	0.0%	△2.4%	△6.4%	△3.5%	△4.5%	8.9%	△	
	事業活動収入								
事業活動収 支差額比率	基本金組入前当年度収支差額	△0.6%	△4.3%	△10.0%	△9.5%	6.9%	4.6%	△	
	事業活動収入								
経常収支差 額比率	経常収支差額	△0.7%	△4.7%	△10.7%	△9.6%	4.9%	4.2%	△	
	経常収入								
区活 分動	教育活動資金収支差額	10.4%	0.9%	-0.2%	6.4%	3.8%	13.4%	△	
	教育活動資金収支計								

※△ 高い数値が良い ▼ 低い数値が良い ～どちらともいえない

※全国平均は、「今日の私学財政（令和5年度版）」から出典

2) その他

(1) 有価証券の状況

該当なし

(2) 借入金の状況

該当なし

(3) 学校債の状況

該当なし

(4) 寄附金の状況

教育活動 3,678 千円(一般寄付金 3,489、現物寄付 189)

特 別 555 千円(現物寄付)

(5) 補助金の状況

国庫補助金 159,116 千円(経常費補助 108,344、ICT 活用推進事業 20,914、授業料減免交付金 29,858)

(6) 収益事業の状況

該当なし

(7) 関連当事者等との取引の状況

①関連当事者

該当なし

②出資会社

該当なし

(8) 学校法人間財務取引

該当なし

3) 経営の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

(1) 経営の分析

- ・第1期中期目標・中期計画が最終年度となった事業計画に沿って、人件費の抑制と既定経費の抜本的見直した結果、経常収支差額及び教育活動資金収支差額が黒字の転じ、日本私立学校振興・共済事業団が作成している「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」をみると、本法人は14区分(A1~D3)のうち上位から4番目のB0(イエローゾーンの予備的段階)に該当しており、さらなる経営の安定強化を図っていく必要がある。

(2) 経営上の成果と課題

- ・令和5(2023)年度決算において、経常収支差額及び教育活動資金収支差額がプラスに転じたが、一過性とならないよう、容易ではないが定員を満たす学生数を確保し、経費・人件費の削減等の支出抑制に努めていく必要がある。

(3) 今後の方針・対応方策

- ・戦略的な学生募集活動を通じて、ブランド力を高め、質の高い入学者を確保する。
- ・法人全体の人件費比率は、前年度59.1%であったが、53.7%と回復した。継続して全国平均50.9%に近付くよう教員の定員管理、事務職員の組織見直しを行うことで人件費の抑制を図っていく。
- ・大学においては、施設・設備の老朽化等の対策を引き続き、計画的に実施していく。
- ・FD・SDを通じた有為な人材育成、働き方改革等への適切な対応、人事評価制度の見直し、財務基盤の安定化を図る。